

下松市多機能複合型スポーツ施設整備事業アドバイザー業務公募型 プロポーザルに係る質問及び回答

【質問】

実施要領 P2 5 参加資格(1)エについて

同種業務「国又は地方公共団体が発注した公共施設の整備・維持管理・運営等に係る事業者選定アドバイザー業務(PFI 方式によるもの)」とありますが、公共施設の整備・維持管理・運営等を長期包括的に発注する PPP 事業として、PFI 法に準ずる方式(DBO 方式等)も全国で多く採用されているため、PFI 法に準ずる DBO 方式等の実績も同種業務に含んでよろしいでしょうか。

【回答】

PPP 事業として、PFI 法に準ずる方式(DBO 方式等)で実施されたものであれば、同種業務に含めて差し支えありません。